

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK18274 14-a0026

③ 施設の情報

名称：サン・フラワー京築		種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：渡邊 哲也		定員 20世帯（サテライト6世帯）	
所在地 〒 非公開			
TEL： 非公開		ホームページ：	
【施設の概要】			
開設年月日： 平成16年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大幸会			
職員数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 5名	
有資格 職員数	施設長 1名	嘱託医 1名	夜間専門員 1名
	母子支援員 4名	調理師等 1名	心理職員 1名
	少年指導員兼事務員 5名	保育士 1名	
施設・設備 の概要	居室 3（3DK）18（2DK） 多目的ホール・学習室・保育室 カウンセリング室・事務室 各1		各居室整備 トイレ・浴室・台所・居室等

④ 理念・基本方針

【理念】

- 1 子どもや母親自身の「育つ力」を伸ばす
- 2 子どもを「育てる力」をつける
- 3 母と子への「支える力」を充実させる

【基本方針】

- 1 利用者と対等な関係の確立
- 2 サービスの質の向上
- 3 子どもの意思と可能性を尊重し成長を見守る
- 4 考える力の育成と自立(自律)支援
- 5 常に自己点検・自己研鑽をはかる

⑤施設の特徴的な取組

〈サービス内容〉 子育て支援・相談支援・就労支援・家庭支援・問題解決支援・心理的支援 買い物ツアー実施
〈主な行事〉 小学生行事（バス遠足）・もちつき・アイススケート・中学生行事（ボウリング） 朝食支援（週1回）・ランチ支援（月1回）・英会話教室（週1回） おやつ提供（週5回）小学生高学年行事（キャンプ）・小学生行事（プール） オードブル配布（年3～4回）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年10月10日（契約日）～ 令和 4年 2月19日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">○ 前回の第三者評価の指摘を受けて、理念・基本方針の周知に力を入れて取り組んでいる。朝礼時に、理念・基本方針を唱和して「理念・基本方針・朝の挨拶読み上げ表」に捺印する仕組みを作り、職員間で共有している。利用者に分かるように、かみ砕いて説明を行い周知に努めている。○ 施設長が警察協議会やコミュニティースクール（小・中学校）のメンバーであり、児童相談所、福祉事務所、警察等の、関係機関と定期的に連絡会を行い、各学校とは学期毎に話し合いの場を設けて情報共有に努め、連携を図っている。○ 福祉人材の育成を目的として、若手や異業種人材を積極的に採用し、ゆとりのある職員配置により細やかなシフト体制が実現し、急なシフト変更も可能である。希望休や有休も取りやすい体制であり、長く勤める職員が定着している。○ バス遠足、餅つき、アイススケート、ボウリング、キャンプ、プール等のイベントに加え、放課後の学習支援、県の学習支援事業の活用、毎週土曜日の英会話教室、週1回の朝食、月1回のランチ支援、週5日のおやつ提供、年数回のオードブル配布等、楽しみ事や学習支援の充実を図り、母親や子どもの満足度は高い。○ 医療機関や裁判所、警察署、福祉事務所、就業先や保育園、ハローワーク等への送迎や同行を小まめに行い、職場開拓（高齢者施設、就労支援B型事業所）、資格取得の奨励（運転免許、介護事業の資格）等、徹底した利用者目線で細やかな支援を行い、母親の自立に繋げている。○ 隣接地に小規模分園型サテライト（6世帯）を設置し、退所後、基本的には1年間サテライトで自立に向けた準備を行うことが出来る体制が整っている。退所後も電話や訪問による相談を継続し、退所先への行政機関や学校へ訪問して支援

依頼を行う等、支援の継続とアフターケアに取り組んでいる。Wi-Fiの利用や携帯電話の取り扱い等、母親や子どもの希望に出来るだけ寄り添い、親身に寄り添う「支える力」の充実により、入所率の安定が実現している。

- 施設としての地域支援として、(土)(日)のホール開放や子ども食堂の実施、地域の子ども食堂、困窮家庭への食支援、放課後デイサービスの開設等、施設が多機能化に向けて積極的に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- 施設が多機能化により、施設長が不在の場面も多くなることに備えて、実際に必要とされる、相談対応やBCP（事業継続計画書）等のマニュアルの整備や見直しを行い、職員に周知していく事を期待したい。
- 若い職員の採用が続いていることから、施設内外の研修計画を立て、計画的に研修を実施して職員のスキルアップに取り組み、職員一人ひとりの目標を策定し、個人面談等で定期的に振り返る機会を設ける事で、職員の頑張りを評価し、モチベーションの維持、向上に繋げていく事を期待したい。
- 現在は、トラブルの原因になる等の理由から、母親会、子ども会の設置はしていないが、母親と子どもの満足の向上や生活全般について自主的に考える機会として、施設内の自治活動を母親の理解と協力を得ながら実施していく事を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審して評価頂いた点ならびに改善点が非常に分かりやすく、今後施設をどう運営してサービスの充実につなげていくか具体的に把握出来ました。

特に、改善点については、今後職員と話し合いマニュアルの充実をはかり、周知徹底をはかりたいと思います。また、福祉全般の課題でもある人材確保や人材育成に力を注ぎ一人一人目標を持たせモチベーション維持につなげたいと思います。

結果、利用者の満足度向上を含む福祉サービスの充実ならびに施設運営の安定化をするよう職員一同頑張りたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、基本方針を事務所玄関に掲示し、常に目に触れるようにしている。毎日の朝礼時に職員が唱和し、「理念・基本方針・朝の挨拶読み上げ表」に捺印する等、理念、基本方針の周知に力を入れて取り組んでいる。母親や子ども達にもかみ砕いて分かり易く説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 施設長は、全国母子生活支援施設協議会発行の全母協通信等で福祉事業の動向や将来の展望を把握し職員に周知している。地域の社会福祉法人の会合に出席して情報交換を行い、経営環境や経営状況の把握に取り組んでいる。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 福岡県母子支援施設協議会の協力を得てパンフレットを作成している。福祉事務所にアンケートを実施して利用者の需要の把握に努め、経営に活かしている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

<p><コメント>運営の安定化、インケア・アフターケアの充実、人材の定着、若手職員の育成、施設の多機能化を中・長期計画に定め、PDCA サイクルに基づき、毎年実施状況の評価を行い、必要に応じて業務改善の取り組みを計画的に行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 中・長期計画の内容が反映された単年度の計画は、数値や目標の設定が具体的になる様に取り組み、利用人数の増員と健全な経営を目指している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 職員会議やケース会議等で職員の意見や要望を聴き取り、事業計画を策定し、職員に周知している。定期的実施状況を確認してその結果を踏まえて事業計画の見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
<p><コメント> 事業計画を事務所に掲示し、事業内容について分かり易い文書を作成して各世帯に配布することで周知を図っている。声掛けもその都度行っている。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 自立支援会議を3ヶ月毎に開催し、計画・実行・評価、改善のサイクルが定着し機能している。第三者評価を3年毎に受審し、結果を受けて改善に取り組み、質の向上に繋げている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント> 職員会議やケース会議で課題を共有し、改善策を文書化して回覧し、職員間で共有し、定期的評価・見直しを行っている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し	a

	理解を図っている。	
<p><コメント> 職務分担表に、施設長の業務や役割と責任について記載し、職員に周知している。災害や事故等の有事における責任体制も明確にしている。苦情対応にも積極的に関わり、職員が一人で抱え込まないように、何でも相談するように指導している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 関係機関と連携して研修やセミナーに参加している。施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、職員会議やケース会議の中で、職員一人ひとりが理解できるように具体的な事例を挙げて説明している。また、行政担当課より説明を受ける機会もあり、必要な法令は回覧等で周知している。</p>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 施設長は多方面に関わりながら、その中でアドバイスを行っている。職員会議、ケース会議の中で、職員の意見を求め、共に課題に取り組んでいる。また、研修に関しての情報提供を随時行っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント> 施設長は、自らシフト作成を行い、業務の実行性を高めている。休みの希望は出来るだけ叶え、有休も取れるようシフトを組み、手厚い職員配置により職員がストレスを溜めないように、ゆとりのある働きやすい職場環境を整えている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント> 施設として効果的な福祉人材確保に取り組み、育成する目的で若手や異業種人材を採用している。有資格職員や加算職員、非常勤心理職員を配置している。各種研修や資格取得を奨励し、職員の質の向上に取り組んでいる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 人事基準を就業規則に明示し、職員一人ひとりの性格や特性に合わせた人事を行っている。施設長や主任は職員の意見や要望を聴き取って検討し、施設運営に反映させている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

<p><コメント> ゆとりのある職員配置の為、急なシフト変更にも対応できている。職員とのコミュニケーションに努め、一人ひとりの体調面や家庭の状況、就業上での意向や要望等を聴き取り、それらを汲み取った上で働きやすい職場作りに取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 期待される職員像を明確にして、職員一人ひとりとコミュニケーションを取る中で、意欲や能力を見極め、資格取得や研修受講を促したり、担当決めを行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 各職員に応じた研修への参加を促し、資格取得を奨励し、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策の為、大会や研修が中止になっている中、OJTの形で教育を行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 今年度は、新型コロナウイルス対策のため、外部研修の機会がなかったが、資料を基に行う内部研修の充実を図り、OJTを適切に行っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生の職種に応じたマニュアルに基づき、それぞれの専門職員に役割分担して、実習生の研修や育成を行っている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 施設の性質上、ホームページや広報紙はないが、地域福祉向上のための取り組みの実施状況や第三者評価の受審結果については公開している。苦情相談の体制については、事務所内に掲示している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 福岡県の監査指導を定期的に受けて内容を精査し、改善に向けた取り組みを行っている。施設における事務や経理等についての内部監査を行って、ワムネットに情報を公開している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> コロナ禍以前は、近隣の老人ホームの祭りが地域交流の場でもあり、職員と母子が参加し、交流を深めていた。地域で子ども食堂を実施し、土日は施設のホールを地域に開放している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア受け入れの姿勢を明文化し、重要事項説明書を基に個人情報の取り扱いについて等、受け入れ前に説明している。登録や申し込み手続きの書類を用意し、ボランティアの受け入れを行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 施設長が警察協議会やコミュニティスクール（小・中学校）のメンバーでもあり、警察、学校、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院等の社会資源とのネットワークを通して連携が図られている。必要に応じて、関係機関とケース会議を行っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 福祉事務所へのアンケートや社会福祉法人の連絡会に参加する等して、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に取り組んでいる。他の地域とも連携して、フードパントリーの役割を担い、地域支援に繋げている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 他の社会福祉法人と連携して子ども食堂の実施や研修会を行っている。また、他の子ども食堂への食支援や放課後デイサービスの開所等、京築地区全体の福祉ニーズ等に基づく事業、活動に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

<p><コメント> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」を策定し、職員会議やケース会議の中で話し合い、基本的人権への配慮について周知している。また、朝礼時に理念を唱和して意識の統一を図り、母親と子どもの要望に出来るだけ応えるようにしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p><コメント> 母親と子どものプライバシーに配慮した支援について、職員会議やケース会議で情報を共有している。また、個人情報保護の方針を事務所に掲示している。個人情報はUSBで管理し、持ち帰らないように徹底している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 施設の見学は随時受け入れており、パンフレットに支援内容を分かり易く記載して、必要な情報が提供できるように準備している。施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 入所時や変更時における支援の内容に関する説明は、書類を渡して一緒に読み合わせて確認するようにしている。母親、子どもの意思を尊重して自立支援計画を作成している。ケース会議で個別のケースについて検討し、職員間で対応の統一を図っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 措置変更や退所後の生活支援に関しては、退所地域の関係機関（行政窓口や福祉事務所、児童相談所、学校等）へ、文書や実際に伺う等して今後の支援に繋げている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 職員が、母親や子どもとコミュニケーションを取る中で要望などを聴き取り、事業計画に反映している。常に、母親、子どもの声を聴きながら改善を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情解決の仕組みを分かり易く表したポスターを事務所に掲示し、口頭でも伝えている。苦情については施設長がリーダーとなり、早急に内容を検討し対応している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a

<p><コメント> 職員は、母親や子どもとコミュニケーションを取りながら、何か不満がありそうな様子があれば、話しやすい雰囲気の中で聴き取っている。どの職員に話しても施設長に繋がるように周知徹底し、相談は応接室や保育室を使用してプライバシーに配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント>外出時の鍵の受け渡し時に、母親や子どもの表情を観察しながら、声を掛ける等して要望や心配な事を聴き取っている。相談や意見があった場合には施設長に伝え、職員間で情報を共有し、迅速に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 事故防止や安全対策に関する研修を行い、共通理解に努めている。マニュアルを整備し、ヒヤリハット報告書で情報を共有し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 新型コロナウイルスや感染症の予防と発生時の対応についてマニュアル化し、感染症対策グッズを用意して、安全確保に取り組んでいる。利用者へ手紙や貼り紙等で、感染症予防の呼びかけを行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> マニュアルを整備し、母親と子どもが参加して、非常災害を想定した避難訓練を毎月実施し、年1回は消防署と連携しての訓練を行っている。職員一人ひとりの役割分担の確認を行い、非常時には行政と常に連絡を取りながら、母親と子どもが安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。食料や飲料水の備蓄を準備してリスト化している。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a
<p><コメント> 自立支援会議において、支援の在り方や実施内容を共有している。事業計画については、小学生、中学生に分ける等、子どもに合わせて細やかな支援に取り組んでいる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

<p><コメント> ケース会議の中で、個別のケースについて職員間で検討している。3ヶ月に1回の自立支援会議で、各職員の立場から意見を出し合い支援方法を検証している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a
<p><コメント> 母親や子どもと面接し、具体的なニーズを把握してアセスメントを作成している。それを基に自立支援計画を作成し、3ヶ月毎の自立支援会議において、専門職種を含めた全職員で話し合いを行い、自立支援計画に反映させている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 自立支援計画の実施状況や目標達成状況を3ヶ月毎に評価し、見直しを行っている。自立が間近な、世帯の状況によっては1ヶ月に1回内容の見直しを行い、職員間で共有している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a
<p><コメント> 母親と子どもの支援の状況はケース記録と個別支援表に記載し、身体状況や生活状況等を詳細に記録して、職員間で情報を共有している。施設長は、職員によって記録の差異が生じないように指導している。日常の記録はデータ化し、いつでも閲覧できるようにファイルしている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している</p>	a
<p><コメント> 個人情報管理規定を作成し掲示している。職員は、個人情報保護規定を理解し遵守している。机の引き出しには鍵をかける等、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 理念と基本方針を掲示し、職員会議等の機会にも権利擁護を踏まえた話をして意識づけを行っている。虐待防止委員会を設置し、年2回アンケートを実施してチェックによる自己評価を行う事で振り返りを行っている。外部研修を受講し、内部研修ではロールプレイを行っている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント> 虐待防止対応規定を設け虐待防止委員会を設置して、不適切な関わりの禁止を職員に徹底し、会議等で禁止行為が行われていないかを確認し、職員による暴力、暴言等、不適切な行動を禁止している。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント> 不適切な行為の防止について、母親や子どもに説明している。日常的に声掛けを行う等、コミュニケーションに努め、母親や子どもの様子を見守りながら心理状態の把握に努め、早期に発見できるように心がけている。個別に面談を実施している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもと常にコミュニケーションを取りながら、表情の変化や訴えのサインを見逃さず、申し送りや会議で情報を共有し、不適切な行為に迅速に対応できるように職員間で話し合っている。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント> 入所者のしおりで、母親と子どもの思想や信教の自由を保障していることを説明している。母親の思想や信教によって子どもの権利が損なわれないよう支援に取り組んでいる。</p>		

A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント> 年間行事の進行や生活全般について職員が母子に説明し、自分たちの生活について自主的に考えることが出来るよう支援している。また、子ども達の活動を通して、子どもの自己表現、自律性、責任感等が育つよう支援している。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b
<p><コメント> 自立に繋がるような日常生活の支援に取り組んでいる。希望に応じて、学習支援や英会話教室を実施している。母親や子どもの意見を出来るだけ尊重し、職員が活動を共にしながら、母親と子どもの主体性を尊重した支援に取り組んでいる。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント> 母親と子どもに、年間行事、季節の行事、伝統行事等への参加を促している。子どもの行事は、小学生と中学生に分けたり、低学年と高学年に分ける等工夫しながら計画している。生活習慣や社会のルール、マナーが身につく行事を実施している。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p><コメント> 母親や子どもの退所後も、定期的に電話で話したり、季節の便りを送って近況を把握できるようにしている。退所先の行政機関や学校を訪問して協議や支援依頼を行っている。近隣の退所児童に対して、希望があれば放課後預かりも行っている。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント> 母子支援員と少年指導員等の多職種が連携して支援を行っている。離婚や経済的問題については弁護士に相談し、子どもの発達の部分については病院や療育センターに同行支援している。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a

<p><コメント> 入所時に、母親と子どもとの面談の中で必要事項を聴き取り、生活課題やニーズを把握して、不足している生活用品を貸し出す等、母親と子どもが安心して暮らすことのできる環境整備に取り組んでいる。入所時は不安が大きいため、小まめに声をかけ話を傾聴し、関係機関とも協力し、親子の気持ちに寄り添って支援している。</p>		
<p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p>		
A ⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント> 健康に不安を持つ母親には病院受診に職員が付き添う等、個別に支援している。市役所に同行して手続きをサポートしたり、経済的に安定した生活を送るために家計の管理や将来に向けた貯蓄の相談等の支援に取り組んでいる。体調不良時の家事支援や保育園の送迎も行っている。</p>		
A ⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<p><コメント> 日常的にコミュニケーションをとる中で、母親の不適切な対応や不安、悩みの早期発見に努め、育児の相談があれば助言する等、親身に対応している。場合によっては保育園、学校の送迎を支援している。また、子どもに課題があれば、早めに病院受診に同行し、療育に繋げている。</p>		
A ⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント> 対人関係がうまくできない母親には、その方のペースで可能な対人関係が築けるよう、常に様子を観察しながら支援している。母親の仕事や子育てのストレスに職員が気づき、カウンセリングの希望があれば対応している。</p>		
<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p>		
A ⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親のニーズに合わせた保育支援や保育所への送迎、病院受診の支援を行い、子どもの発達段階、成長過程に応じた養育支援に取り組んでいる。保育園や学校とも連携し、それを踏まえて母親へのアドバイスを行っている。</p>		
A ⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p><コメント> 年齢に応じて、子どもが落ち着いて学習に取り組む事のできる環境整備を行っている。県が実施している学習支援事業を活用した学習支援や週1回の英会話教室の開催、奨学金制度の紹介等、子どもが自立するための体制づくり(進路、学習、悩み)の支援に取り組んでいる。</p>		
A ⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b

<p><コメント> 職員は、子どもの信頼できるおとなのモデルとして日常の中で関わる事で、安心できる関係を築き、おとなに信頼感を持てるよう支援している。少年指導員との関わりを増やし、子どもと一緒に遊んだり、子ども同士で遊ぶ方法を伝えている。</p>		
A ⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p><コメント>年齢、発達段階に応じて、性について正しい知識を伝えるために、小学校の養護教諭による講演を行っている。質問があれば、その都度対応している。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A ⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p><コメント> 緊急時対応マニュアルを整備し、24 時間体制で一時保護を実施している。一時保護用として部屋を確保して生活用品を揃え、緊急時に対応出来る支援に取り組んでいる。</p>		
A ⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント> DV 防止法に基づく保護命令制度や支援措置等の情報の提供を行い、弁護士の紹介や、調停、裁判等への同行支援等、心理的サポートを行っている。</p>		
A ㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p><コメント> 外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、母親の心理的ケアに取り組んでいる。施設内で行う心理カウンセリングや病院、関係機関と連携を図り、回復のサポートに取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</p>		
A ㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p><コメント> 個別のケース会議を開催し、子どもと個別に話す機会を設け、思いや意向、心配な事を聴き取り、職員間で情報を共有している。心理職員によるカウンセリングを実施し、病院とも連携を図りながら、感情表現を大切にして自己肯定感や自尊心の形成に繋げている。</p>		
A ㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p><コメント> 子どもの権利擁護を尊重するために、行政の担当課や児童相談所、福祉事務所、学校、保育所、児童精神科医と連携して情報を共有し、子どもが安全に安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(7) 家族関係への支援</p>		
A ㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a

<p><コメント> 母親や子どもと個別に話す機会を設け、意見の相違や感情の行き違いがある場合は、双方に介入して誤解の解消に取り組んでいる。心理職員によるカウンセリングを行い、母子支援員を中心に情報共有しながら、家族関係の悩みや不安に対する支援に取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援</p>		
<p>A ②5</p>	<p>A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 病院受診の付き添いを行い、障がいや精神疾患等の配慮が必要な場合は社会資源（公的機関や就労先、保育所や学校等）を活用し、関係機関と連携しながら療養に関する支援を行っている。</p>		
<p>A-2-(9) 就労支援</p>		
<p>A ②6</p>	<p>A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ハローワークに同行し、派遣業者登録や近隣の職場開拓を行っている。資格取得講座の紹介、求人の情報提供、履歴書等の記入指導等、就労に向けた支援を行っている。</p>		
<p>A ②7</p>	<p>A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 就労継続が困難な母親については、行政や福祉事務所と話し合い、就労体制の調整や勤務時間に配慮して貰い、本人の状態に合わせて就労継続が出来るように支援している。B型作業所と連携し、紹介も行っている。困難な場合は関係機関と連携し、生活保護に繋げている。</p>		